

「パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱」への意見

団体名称	一般社団法人 北海道消費者協会
代表者氏名	会長 橋本 智子
住所	〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟
電話番号	011-221-4217
FAX番号	011-221-4219
電子メール	do@syouhisya.or.jp

意見

1. 今回の、パーソナルデータの利活用に関する制度の見直し作業は、拙速である。

ロードマップでは、昨年12月の制度見直し方針後、今回の「パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱」公表後、パブリックコメントを経て、来年1月の通常国会に法案を提出としている。

検討課題が多いにもかかわらず、見直し方針が出されてわずか1年あまりの期間で法案を策定するのは、あまりにも拙速と言える。

今回公表された大綱は、短期間で議論されたためか具体性に欠き、随所に今後検討する旨の表現が見られ、法案作成を前提とした「大綱」ではなく、「中間報告」の印象をぬぐえない。

最近の、大量の顧客情報流出事件が社会問題化していることに鑑み、個人情報及びプライバシーの保護にかかる施策を、あらためて論議し直し、「大綱案」を策定すべきである。

2. 今回の、パーソナルデータの利活用に関する制度の見直しは、新ビジネスの創出等経済優先の姿勢で貫かれ、個人情報及びプライバシー保護の視点が希薄となっており容認できない。

パーソナルデータの利活用により、民間の力を最大限引き出し、新ビジネスや新サービスの創出、既存産業の活性化を促進することが、今回の制度見直しの主目的とされている。その上で、パーソナルデータの利活用と個人情報及びプライバシー保護策のバランスをとるとしているが、そもそも利活用優先の制度設計においては、個人情報及びプライバシー保護は軽視されがちである。現に、①個人情報及びプライバシー保護策を民間主導による自主規制やガイドライン等に委ねる②個人情報の範囲が不透明で、事業者サイドの要請により、保護される個人情報の範囲が過度に限定的になる懸念がある③利用目的の変更時の手続きを、事業者により有利なオプトアウト方式を提言一など規制緩和色の強い内容となっており容認できない。